

第2号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）
事業計画（変更計画）書

平成25年6月28日

1 実施主体

(1) NPO法人等が申請する場合

NPO法人等 (実施主体)	種別及び名称			
	住所			
NPO法人等 (連携先)	種別及び名称		担当者名	
	住所		電話番号	
会議体に参画する行政	名称及び部課名		担当者名	

(2) 協議体が申請する場合

協議体の名称	子どもが自然と遊ぶ楽校ネット		
代表構成員の団体名 及び代表者職氏名	特定非営利活動法人あぶくまエヌエスネット 理事長：進士 徹		
構成団体 都道府県・市区町 村名及び部課名 民間非営利組織の種別・名称	大熊町教育委員会	事業における役割	ニーズの提供
			事業評価
	特定非営利活動法人 あぶくまエヌエスネット	事業における役割	協議会運営、 団体間調整
	特定非営利活動法人 移動保育プロジェクト		プログラム実施主体
	特定非営利活動法人 いわきの森に親しむ会		プログラム実施主体
	特定非営利活動法人 エイ・アール・エス		プログラム実施主体
	特定非営利活動法人 こどもの森ネットワーク		プログラム実施主体
	特定非営利活動法人 寺子屋方丈舎		協議会事務局、 プログラム実施主体
	ホールアース自然学校 福島校		プログラム実施主体
	特定非営利活動法人 森の遊学舎		プログラム実施主体
		住所	会津若松市栄町2-14 レオクラブガーデンスクエア5階
		電話番号	050-3351-5522

2 事業概要

事業名	子どもが自然と遊ぶ楽校ネット組織基盤整備プロジェクト	
総事業費	7,407,000 円（うち希望補助金額	5,082,000 円）
事業の実施期間	交付決定日から平成 26 年 3 月 31 日まで	

注：補助対象期間は補助金の交付決定日からとなります。

3 事業計画

地域におけるニーズ	地域課題、地域社会にとっての必要性（ニーズ）及びその確認方法、重要性、この事業により期待できる成果、地域住民への効果等がわかるように記載してください。
課題と事業の目的	<p>（1）組織基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 福島の子ども支援団体（遊び、自然体験を主とした）8 団体で、放射能の問題や避難で十分に遊べない子どもの遊び支援を実施しているが、団体として設立されたばかりで事務局機能、人材育成、事業継続のためのファンドレイズのしくみ、共通の安全管理等のマニュアルの整備、広報等の役わりが十分に果たせていない。この事業を通じて、既存団体が協働して事業をすすめる基盤をつくる。 同じ子ども支援を行っている NPO がそれぞれのミッションを理解した上で、自分たちの本業としての子ども支援を行う。その際に、今日津の事業基準、会計ルール、安全管理マニュアル、指導方針等を整備する事を行う事で、高い品質での子ども支援のサービスを提供するとともに、事故を未然に防ぐ事が可能となり、未来の福島をつくる人材の育成が可能となる。 <p>（2）人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災後子どもの情緒的な不安は増大しているにもかかわらず福島県の子ども支援に携わる人材が不足し、発達障がいや情緒的に安定しない子どもへの対応が遅れている。（大熊町教育委員会より） 子ども支援に携わりたい若者など、適切な指導を受ける機会が少なく、主体的な支援者になれない。地域の NPO 単独では、人材の育成に割ける人的・時間的・費用に余裕がなく、雇用が長続きしない。 新たな人材の育成が遅れるに従い、震災後から事業を急進的に進めてきた団体が、人材不足などにより事業継続が難しくなるケースが増えている。 <p>（3）協議会主催事業、共催事業による事業モニタリングを通じた、プログラムの品質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間教育は公教育と連携した、子ども支援が求められているにもかかわらず現状では、ともに課題解決を図る場がつくられてはいない。 本年度、試行的な事業を行う事を通じて、子どもが安全に、自由に、安心して学べる、体験できる場の環境整備を行う。 試行的なプログラム実施を通じて課題を整理、解決する事で時年度以降の事業実施能力の向上を図る。

※福島県におけるボランティア参加者数変化

2011年5月 34,000人(最大) → 2013年3月 1200人

特に2011年9月～激減、現時点では他2県に比べ6分の1にとどまる。

全社協調べ(全国設置の災害VCを経由した人数推移)

※母子避難・県外流出人数

文部科学省発表 H23年8月時点 約6,700人の小学生が県外へ転校

約3,500人の小学生が県内で転校

重要性

(1) 組織基盤整備事業

- 事業効果を高めるために、広報の充実、人材教育・配置の適正化を図る、事業評価から事業を再構築するシステムを導入し、小さな団体でもプログラムに集中しながら、自団体のみで行う事業よりもより効果的な事業を行う事が可能になる。
- 各団体間で行う共通の事業部分の一元化を図る事で、事務費用を下げる、事業の速さを高め、効率的な事業運営が可能になる。その結果子ども支援への時間配分が増えて充実したプログラムが可能になる。
- どのような経済状況にある子どもも、希望すれば事業に参加できるようにするために、事業資金の一部を協議会としてファンドレイズ(資金確保)できるしくみをつくる。

(2) 人材育成事業

- 雇用に至るまでにあらかじめ人材を育成することで、新たな人材の団体定着率を上げ、また即戦力として活動へ参画することが出来るなど、個々の団体の活性化につながる。
- 年間5回合計30名の人材育成を行う事を通じて子ども支援人材の充実を図る

(3) 協議会主催事業、共催事業によるモニタリングを通じた、プログラム品質の向上

- 第3者による事業評価を行う事を通じて、事業運営能力の向上、プログラムの改善、受益者満足度を高め、実施する力を向上させる事が可能になる。

・事業効果

(1) 組織基盤整備事業

- 多様な団体が連携する事で、それぞれの技能や知見、専門性を活かした子ども支援を行っていくことができる。(支援対象者の拡大)
- NPO同士がもつお互いの優れた点を共有し、かつ学習する事を通じて、協議体としての支援の質を高める事はもちろん、各団体自体の本来事業の質も高

める事につながる。(事業の効率化)

- ・協議体として寄付、助成金、行政からの委託など多様な資金開発を呼び込み、長期的な事業展開と参加者の負担の軽減ができる。(受益者負担の軽減)
- ・協議体として事務局を一元化することで、広報や募集にかかる経費を下げ、事業効果を上げることが出来る。(事業コストの低減)
- ・県内の子どもの実情と支援状況について、協議会として広く世間に発信することで、福島県、被災自治体への継続的事業の必要性を掲げながら行政への政策提案を行う事ができる。(政策提案)
- ・人材やニーズの窓口及び出口の一元化、事業実施事務局の一元化により、これまでの事業の効率化・合理化・合目的化を図ることが出来る。
- ・協議会加入8団体が協議会の事業として年間で2~3のプログラムを実施、年間を通じて25企画をすることで、年間で延べ2,000人の受益者増につながる。加入団体は自主事業を並行して実施するため、福島県としての既存の子ども支援の規模に加えて2,000人が増える事になる。

(2) 人材育成事業

- ・協議会が会員である県内の子ども支援団体の実情を把握しながら、新たな人材の窓口と出口を管理することで、すべての団体が一定以上の効果が出せる人材の派遣や、相互の協働調整により事業効果が高まる。
- ・福島県の子ども支援、復興支援の担い手として、県内の若者や被災者や、首都圏などにおいて求人を実施雇用の創出のしくみができる。
- ・ボランティアや被雇用者として一定の研修を受けることで、スキルを持った主体的な担い手を増やす事が出来、結果として支援の質を高めることが出来る。

(3) 協議会主催事業、共催事業によるモニタリングを通じた、プログラム品質の向上

- ・協議会が主催事業として人材・物資・資金を一元的に管理し実施することで、安全性に配慮し、長期的に継続可能な事業展開が出来る。
- ・会津地域や線量の低い地域を中心に自然体験プログラムを行うことで、自主避難者、県外避難者も参加できる。
- ・本事業での実施内容を協議会、実施団体、人材育成団体、行政などの会議体で事業評価を行い、募集から事業評価までの仕組みにおける改善点を確認し、2014年度以降の運用に活かしていく。
- ・プログラム数の増大と安定した低価格のプログラムにより、経済的な不安を抱える家庭でも、年間を通じて複数回子どもを送り出すことが出来る。
- ・宿泊型のプログラムへの参加により、保護者自身にも距離的、時間的余裕ができる、ストレスの緩和を図れる。
- ・日帰りプログラムや未就学児童親子参加型のプログラムへの参加により、子どもの成長を間近で確認でき、保護者が子どもと一緒にプログラムを体験す

	<p>る事により団体の安全と安心をえる事ができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島県の子どもを福島県の団体が支援する事で、地域への思いや文化・習俗の伝承を行う事ができる。 ・子ども自身が、アソビをつうじて子どもが「いけん」を言い、挑戦し、ふり返り、事業を変えていく経験を積むことで、将来、福島の担い手としての未来の大人を育成する事につながる。
事業の目標	<p>「〇〇を〇〇以上にする」等、可能な限り数値を用いて記載してください。</p> <p>(1) 組織基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会会員を現 8 団体から 10 団体以上の子ども支援団体へ規模を増やしていく。 ・2013 年度、10 団体が年間 2~3 本のプログラムを実施し、年間 25 本、延べ 2,500 人の受益者増を目指とする。 ・2013 年度、協議会として年間 2500 万円の資金を寄付や助成金などを調達できる組織基盤を整備する <p>(2) 人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会としての人材育成プログラムを確立させ、本事業の受入れ団体それぞれが育成プログラムのノウハウを獲得する。 ・本事業の人材育成プログラムを、地域でのボランティア育成プログラムへ転用し、就学期からの人材育成のプログラムを確立させ、年間 20 人の就学期人材を育成する。 <p>(3) 協議会主催事業、共催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業で 2013 年 8 月までに 2 企画を協議会共催事業で行い延べ 200 名の子どもを対象に、社会参画をめざしたプログラムの提供を行う。 ・被災した子どもの公教育との連携を深めである大熊町教育委員会を含め、協議会として事業評価を行い、得られた課題や効果を集積し、今後の協議会主催事業に活かす。
事業内容	<p>事業の内容、実施時期、実施場所（会場）、収集範囲及び参加予定人数等を具体的に記載してください。事業内容が複数に分かれる場合は、事業ごとに記載してください。</p> <p>(1) 組織基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の 8 団体から 10 団体まで参加団体を増やす。 ・広報チラシを子どもたちに 40000 部配布する事を通じた事業周知 ・ホームページ、facebook を活用した事業周知と子どもの交流の場づくり ・団体間が連携して、プログラムを主体的に実施できる、福島の子ども支援のための人材育成を行う。 ・次年度以降の資金調達のしくみづくり ・大熊町教育委員会と連携して、長期避難をしている子どもの現状をふまえた支援プログラムを構築する。 ・行政、参加団体、受益者相互の視点から事業評価を行い、次年度事業へ活かす。 <p>(2) 人材育成事業</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会参加団体であるホールアース自然学校福島校との共催による、「学生アクティビリーダー養成講座」にて若者やボランティアの人材育成を行う。(4回) ・救命救急、リスクマネジメント研修3回の実施 ・子どもの自然体験プログラムでの現場実習を行う。(3回) ・県内で子ども支援の主体として雇用できる担い手の育成を行う。(OJT) <p>(3) 协議会主催事業、共催事業によるモニタリングを通じた、プログラム品質の向上</p> <p>【協議会共催イベント2企画】</p> <p>1. ひとりっこプログラム 日時：2013年8月中（1泊2日を期間中行う） 会場：南会津町 募集：福島県内のご家族 参加者：5家族の内、子どものべ75名にプログラムの提供を行う。 内容：タイヤチューブラフティング、魚のつかみ取り、沢登り、マイ箸作り、そば打ちを行う。</p> <p>2. 君だけの「楽しい」を見つけよう！in南会津（仮称） 日時：2013年1回実施（4泊5日） 会場：南会津町 御蔵入りの里 会津山村道場 募集：福島県内の小学1年生～6年生 参加者：25名のべ125名にプログラムの提供を行う。 内容：自然の中で遊びやプログラムを通じて子どもたちがそれぞれの「楽しい」を感じる事で、ストレスの発散と得意分野に気づく事で主体的に物事に取り組む事をねらいとしている。</p> <p>* 共通アンケートの実施 * 事業評価（第3者評価）を実施し、事業効果の定量化を行い、プログラムの品質を向上させる。また評価内容はネット上に公開する。</p>
見込まれる成果	<p>1. 本県の復興支援・被災者支援の観点</p> <p>事業によって見込まれる成果について、直接的な効果と波及効果の観点の2つの観点で記載してください。被災者支援の場合は、特に、本事業により支援を受けた被災者の延べ人数を記載してください。</p> <p>直接的な効果</p> <p>(1) 組織基盤整備事業</p> <p>*構成団体8団体職員20人の人材育成 *広報による事業周知を行う事によって、各団体の自主事業、協議会の事業合わせてのべ5,000人のふくしまの子どもの支援ができる *各団体が連携協力する事による、教育効果の向上、リスクマネジメントの強化ができる *事業実施に際し、ネットを通じた情報の発信、子ども同士の交流の場をつくる事によって、県外避難、自主避難等の子どもへの支援を行う事も可能になり、親も子どもの健康や教育に対して安心感を深める *8団体が協力して広報する事により、広報コストが低減される 約100万円、そのコストを利用費の低減にまわす。</p> <p>(2) 人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども支援に携わる若者やボランティアの人材育成を行う事で福島県の子ど

	<p>も支援に携わる人材を確保する事ができる。20人の人材育成。うち、5名程度は構成各団体で雇用される。事業受け入れ人数が次年度はさらに500名増える。</p> <p>(3) 協議会主催事業、共催事業によるモニタリングを通じた、プログラム品質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> * 子どもへの教育効果が高まる（参加者の30%） * 福島県の子どもの運動不足、運動能力低下を改善する（参加者の30%が改善） * 子ども同士の交流を深める事によって、精神的な安定を保つ（参加者の50%が友達関係や人間関係への不安を改善） * 事業評価を通じて各団体での事業改善が進みプログラムの質が向上する <p>波及的な効果</p> <p>(1) 組織基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> * 参加者が多様なプログラムに選択して参加する事が可能になる * ふくしまの子ども支援のプラットホームを形成する事により（人、モノ、資金）支援が集まりやすくなり、さらに配分が効果的に行われるようになる * 受益者サービスの質が向上する * 公教育と民間教育との補完関係がうまれる <p>(2) 人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会として事業を行う事で、長期的に人材育成に適切な指導を受ける機会が増え、若者やボランティアが主体的な支援者になる事ができ、継続的な事業に取り組む事ができる。 ・ 子ども支援人材の雇用の場が増える <p>(3) 協議会主催事業、共催事業によるモニタリングを通じた、プログラム品質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 線量の低い地域でプログラムを行う事で、子どもたちの遊び場が増え、子ども同士が新たな人間関係の構築を図る事ができる。
2. 取組実施主体の運営力強化の観点	<p>取組内容により、取組実施主体においてどのように運営力強化が図られるのか記載してください。</p> <p>(1) 組織基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> * 各団体に会計ルール、事業実施のリスクマネジメントが平準化される * ネットワーク形成のスキル、協働事業実施のノウハウが蓄積され、今後の事業効果の向上が図られる * 事業実施に伴う事務作業の効率化が図られる * 行政と連携した事業実施により、公教育との相乗効果が生まれる * 事業運営の能力が高まる事により、公共の担い手としてのNPOの存在が大きくなる（特に子ども支援団体全体の資質の向上になる）

	<p>(2) 人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> * 子ども支援 NP08 団体の中に、子ども支援力を備えた人材雇用が生まれる * 教育されたボランティアの人材が、各団体の事業に参加し、積極的に参加する事で事業効果を高める。 * 人材育成用のしくみが構築されて、持続的に人材（職員、ボランティア）がここで育成される <p>(3) 協議会主催事業、共催事業によるモニタリングを通じた、プログラム品質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> * 第3者評価のノウハウが定着する事によって、スタッフ、ボランティア等の事業参加者が自らの事業を自己評価できるようになる。この事により、主体的な事業改善システムが生まれる。同時に団体の事業能力の向上、事業規模の拡大が図られる
事業スケジュール	<p>いつ、どのような活動を行うのか、事業の進め方、段取りがわかるように記載してください。</p> <p>(1) 人材育成プログラム実施 (2) 組織づくり 会員候補団体 10 団体を選出 (3) 協議会主催・共催事業の実施</p> <p>7月</p> <p>(1) 協議会運営会議 後期日程、協議会共催イベントなどについて協議 (2) 人材育成プログラム 1回実施 (3) ひとりっこプログラム、君だけの「楽しい！」を見つけよう！in 南会津→広報、募集事務開始・会場下見・企画会議</p> <p>8月</p> <p>(1) 協議会下期イベントチラシ配布 (2) 協議会共催イベント実施 ・ひとりっこプログラム</p> <p style="text-align: right;">事前打ち合わせ：2回 夏休み事業実施1回 事業評価・ふりかえりの実施</p> <p>・君だけの「楽しい！」を見つけよう！in 南会津（仮称）</p> <p style="text-align: right;">事前打ち合わせ：2回 合計1回実施 事業評価・ふりかえりの実施</p> <p>9月</p> <p>(1) 協議会運営会議 活動内容の確認、寄付・助成・予算の確認、 プログラムの課題、問題点の確認、予定プログラム内容の確認 今後の方向性の確認などについて協議 (2) 協議会共催イベント→広報、募集事務開始・会場下見・企画会議</p> <p>10月</p> <p>(1) 協議会事業1回（2泊3日）実施予定 (2) 人材育成プログラム実施 (3) 協議会主催イベント→広報、募集事務開始・会場下見</p>

	<p>11月</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 协議会運営会議 活動内容の確認、寄付・助成・予算の確認、プログラムの課題、問題点の確認、予定プログラム内容の確認 今後の方針性の確認などについて協議 (2) 協議会主催イベント1回（2泊3日）実施予定 (3) 人材育成プログラム1回実施 (4) 協議会共催イベント→広報、募集事務開始・会場下見・企画会議 <p>12月</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 協議会共催イベント3回（2泊3日）実施予定 (2) 人材育成プログラム1回実施 (3) 協議会共催イベント→広報、募集事務開始・会場下見 (4) 事業参加者の交流サイトウェブ上をつくる <p>1月</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 協議会共催イベント2回（2泊3日）実施予定 (2) 人材育成プログラム1回実施 (3) 協議会共催イベント→広報、募集事務開始・会場下見 <p>2月</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 協議会共催イベント1回（2泊3日）実施予定 (2) 人材育成プログラム1回実施 (3) 第3者事業評価のまとめ (4) 事業報告づくり <p>3月</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 総会 (2) 人材育成プログラム1回実施
事業実施体制	<p>※詳細な日程については変更有</p> <p>事業の実施責任者、会議体の構成員の名称及び役割分担等を記載してください。 複数の団体が連携して申請する場合は、連携の具体的な内容についても記載してください。</p> <pre> graph TD A["【プログラム実施主体】 企画・下見・準備・プログラム提供・記録収集を行う。 NPO法人、任意団体も含め、自然体験活動を通じて子どもを 支援する団体・10団体調整中。"] --> C B["子どもが自然と遊ぶ楽校ネット"] C["年間25本企画実施 延べ2,000人対象 社会へのニーズ・現状発信 人材・資金の呼び込み 雇用機会の創出"] D["地域社会 ・支援者人材不足⇒就業難 ・支援団体の撤退・事業の 先細り、縮小化 ・資金の投入のばらつき ・遊び場減少、希薄な関係 ・放射能値が低い地域にま で及ぶ観光客の減少"] E["学校外での支援 ・遊び場の提供 ・学習支援、休日支援 ・心的ケア、ストレス発散"] F["大熊町 教育委員会"] G["学校内での支援 ・ニーズ、現状調査 ・支援の機会の広報 ・事業実施後の効果確認"] C --> B C --> D C --> E C --> F C --> G </pre>

事業終了後の展開	<p>事業終了後、会議体の取り組みをどのように継続し、または発展させるのかを記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 組織基盤整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2014年度から協議会として会計ルール、リスクマネジメントマニュアル等の関係ルールが整備される。(コンプライアンスの向上、事業の効率化) ・ 加盟構成団体が8団体から10団体まで拡大する ・ 2014年度からは、自然体験を通じて福島県の子どもを支援する協議会としてファンドレイズ(資金確保)年間2,000万円をめどに実施する ・ 協議会内のプログラム作成等の能力の向上を図る(相互の知見共有) (2) 人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア、雇用人材の育成システムの構築により毎年20人のボランティアの育成、各団体を中心に5名の人材雇用を進めてゆく(雇用の創出) ・ 公教育と連携した人材育成システムの構築 (3) 協議会主催事業、共催事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2014年度より、25プログラムでの事業展開を行っていく。 ・ 協議会主催事業として年間2000人の受益者を見込む。各団体の自主事業を含めればのべ5,000人がプログラム参加する
事業の先進性・普及性	<p>どのような先進性を有するか、どのようにして他のモデルとなるのかを記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほぼ同様の目的で活動しているのに、連携できないNPOがあまりにも多い。「子どもが自然と遊ぶ楽校ネット」は各団体の強みを活かし、弱点をフォローしてゆく事業体で、今後の福島県の子ども支援団体の強力なネットワークになる。また同様の各分野別団体の連携モデルになりうる知見のまとめを行ってゆく。 ・ NPOにとって最も弱いとされるのは、報告能力である。いい事業をしているNPO法人は実に多いがしっかりと報告ができていないがゆえに、事業の効果や先駆性、が見えにくい。「子どもが自然と遊ぶ楽校ネット」は、参加者同士がまた交流できるようなサイトを構築する事を通じて、事業効果がしっかりと保護者や公教育の中でも確認されると同時に、効果の定着を子ども同士の交流を通じて実現したい。 ・ 個々の団体が自分勝手なニーズ把握により解決したいことだけに取り組むのではなく、「福島の子どもを支援する」というミッションでの一致点をつくる事ができた。今後行政、企業との連携をさらに模索する事ができる ・ NPOの人は、民間企業とは違う非営利性や公益性をしっかりと理解し、自らが事業に主体的に参画し、事業を構築してゆく事が求められる。今回子ども支援団体の人材育成システムを共通で持つ事を通じて、より専門性の高い人材が各団体に、雇用人材やボランティアとして定着し、各団体の事業能力が向上し、事業の効率化もさらにすすむ。
特記事項	<p>特に説明しておきたい事項、アピールポイント等ありましたら記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 震災直後の緊急時から数年を経て、多くのNPO法人が活動の縮小や見直しを迫られている。それは、事業を実施する事に集中し過ぎ団体内部の組織基盤整備や、リスクマネージメント、コンプライアンスの整備、事業報告能力の向上を図らなかつたからである。今回の協議体は、今後数年先まで続く福島の子ども支援を継続できる体制を今年1年でつくる。

※用紙が足りない場合は、適宜追加してください。

※地域社会にとっての必要性(ニーズ)について確認できる資料(新聞の切り抜きやアンケート結果等)がある場合は、A4用紙1枚(両面可)に限り添付できます。

第3号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）
収支予算書

申請者名 子どもが自然と遊ぶ楽校ネット

【収入の部】

(単位：千円)

区分	平成25年度 予算額	明細
ふるさと・きずな維持・再生 支援事業補助金	5,082	
自己資金（負担者名）		
事業収入	2,325	4泊5日食費 8,000円+事後資料代 1,000円×25人×1企画 =225,000円 1泊2日食費 3,000円+事後資料代 1,000円×15人×15回×1企画 =900,000円 2泊3日食費 5,000円+事後資料代 1,000円×25人×8企画 =1,200,000円
その他収入		
収入合計	7,407	

【支出の部】

(単位：千円)

区分	平成25年度 予算額	明細
人件費（共済費を含む）	1,925	◆

		(広報・リスクマネジメント、会計ルールづくり) 報告、事業評価事務担当 6,640円×20日×9ヶ月×1名=1,195,200円 6,640円×90日×1名=597,600円 現場アシスタント： =6,640円×10企画×2人=132,800円
報償費	186	◆人材育成事業 講習講師謝金 9,300円×1人×2日×10企画=186,000円
旅費	420	◆人材育成事業 講習講師交通費： 14,000円×1人×10企画=140,000円 ◆協議会主催事業、共催事業 事前打ち合わせ(会場の下見、企画調整)交通費： 2,000円×4人×2回×10企画=160,000円 送迎スタッフ前泊費用 8,000円×10企画=80,000円 送迎スタッフ交通費：2,000円×10企画×2回=40,000円
需用費		
消耗品費	200	◆協議会主催事業、共催事業 プログラム消耗品費：20,000円×10企画=200,000円
燃料費		
印刷製本費	270	◆人材育成事業 募集チラシ 5円×2,000部=100,000円 ◆協議会主催事業、共催事業 キャンプチラシ印刷代：5円×34,000部=170,000円
役務費		
通信運搬費	80	◆協議会主催事業、共催事業 郵券費：20,000円（資料送付、写真データ送付など） チラシ運搬費：60,000円（各種町村・学校への配達経費）
手数料		
保険料	50	◆協議会主催事業、共催事業 N P O総合保険：5,000円×10企画=50,000円
使用料及び賃借料	2,976	◆人材育成事業 宿泊料：5,000円×7企画×10人=350,000円 事前事後講習会場費：100,000円×2回=200,000円 ◆協議会主催事業、共催事業 テント泊：1張り 500円×7張り=3,500円 温泉：300円×25人=7,500円

		スタッフ 500 円×10人=5,000円 宿泊料：18,000円×5棟×3泊×8企画 = 2,160,000 他施設（体育館・調理室など）使用料： 1企画 25,000円×10企画=250,000円
委託料	1,300	◆協議会主催事業、共催事業 送迎バス運行委託 130,000円×10企画=1,300,000円
支 出 合 計	7,407	

注1 用紙の大きさは、A列4番とすること。欄が足りない場合は、適宜追加してください。

注2 「明細」欄には各区分の積算内訳として、名称、数量、単価、金額を必ず明確に記載すること。なお、「明細」については別紙として添付しても差し支えない。仕様については別途資料を添付すること。

注3 行政による他の補助事業も併せて利用する場合は、各補助金の使途を明確に区分し、この資金計画には、ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金を使用する部分の収支のみ記載すること。他の補助事業にかかる収支についてはこの資金計画には計上せず、別様式にて収支予算書を添付すること。また、他の補助事業の内容が分かる補助金交付要綱、要領等、使途の区分が分かる資料を添付すること。

